様式第5号(第15条関係)

年　　月　　日

　大仙市長　　　　　　　　　　様

申請者　住所

団体等名

代表者職氏名

大仙市市民会館使用料減免申請書

　　　　年　　月　　日付けで大仙市市民会館の使用許可を申請しましたが、使用料の減免を受けたいので、大仙市市民会館等に関する規則第15条第2項の規定に基づき関係資料を添えて申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 使用会館名 | □　大曲市民会館　　　　　□　中仙市民会館  □　協和市民センター　　　□　仙北ふれあい文化センター |
| 使用許可年月日及び番号 | 年　　月　　日付け　　　許可第　　　　　　　号 |
| 使用日時 | 年　　月　　日(　曜日)　午　　時　　分から午　　時　　分まで  年　　月　　日(　曜日)　午　　時　　分から午　　時　　分まで |
| 使用の目的 |  |
| 事業等の内容及び減免の理由 | 減免の理由(裏面の該当番号を記入してください。)　〔　２　〕 |

(裏)

市民会館使用料減免理由

1　市及び市の機関の事業として使用するとき

　免除

2　市内の小学校及び中学校が教育目的のために使用するとき

　免除

3　市内の芸術文化団体が営利を目的とせず、かつ、市民の芸術文化振興のために使用するとき(1,500円を超える入場料を徴収する場合を除く。)

(1)　ホールの使用料　－　半額以内の減額

(2)　ホール以外の室等の使用料　－　免除

(3)　ホール以外の室等の冷暖房使用料　－　減免なし

ホールの冷暖房使用料及び設備使用料は減免の対象になりません。

4　市内の社会教育団体が社会教育目的のために使用するとき

(1)　ホール以外の室等の使用料　－　免除

(2)　ホール以外の室等の冷暖房使用料　－　減免なし

ホール使用料、ホールの冷暖房使用料及び設備使用料は減免の対象になりません。

5　市内の公益的団体が公益のために使用するとき

　使用目的・内容によってそのつど減免額を決定します。

6　その他市長が公益上特に必要と認めた場合

　使用目的・内容によってそのつど減免額を決定します。